仕様書

1.業務名

宮古島市環境消費行動意識啓発による温室効果ガス対策事業

2. 背景

宮古島市ではエコアイランド宮古島宣言や、エコアイランド宮古島推進条例の制定及びエコアイランド宮古島推進計画の策定を通して様々な取り組みを行ってきた。令和4年の3月議会においては、「ゼロカーボンシティ宣言」を行うなどし、温室効果ガスの削減に関する取り組みの必要性が高まった。そんな本市の温室効果ガス発生量においてはプラスチックごみ焼却によるものが65%と大きな割合であることが分かっている(宮古島市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)より)。

3. 目的

温室効果ガスの削減においては、環境モデル都市アクションプランや宮古島市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)等においても示されている。削減のためには太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入やEVや蓄電池等の活用、また省エネなど様々な取り組みが必要となる。そういった取り組みの一つとして温室効果ガスとごみの削減に寄与することができるものとして、プラスチック製品の利用を控えることも効果的と考えている。プラスチック製品は、便利かつ安価であることから、生活必需品に使用されていることが多い。本事業ではそのことに着目し衣食住のうち特に「食」の分野でプラスチックごみの削減の可能性を検討するとともに、プラスチックごみを減らすことの重要性を啓発することを目的とする。

4. 内容

プラスチック弁当箱からの置き換えを図るための実証や、市民を対象としたプラスチックごみ削減に向けたワークショップの実施。また、市内学生と連携したプラスチックごみの削減に向けた啓発事業の実施を行う。

5. 業務内容

業務内容は、以下のとおりとする。

- (1) 市内持ち帰りプラスチック弁当容器実情調査支援
 - ✓ 市内における弁当箱の利用に関する調査を実施する
- (2) エコ弁当箱を活用した試食会の開催
 - ✓ プラスチック弁当容器からの置き換えを想定し、弁当販売業者と消費者双方の使用 感や置き換えの可能性を図るためエコ弁当箱を活用した試食会の開始を行う。
- (3) プラスチック問題に関する市民ワークショップ等の開催

- ✓ 温室効果ガスの削減やマイクロプラスチックなど、プラスチックによる問題について市 民が知る機会の創出を行う。
- (4) 市内学生等との協働による啓発事業の企画実施
 - ✓ 市内学生等との協働により、学生目線で企画された啓発事業を実施することで、学生はもとより保護者、また大人に向けた幅広く啓発できる企画を実施する。
- (5) 成果報告書の作成
 - ✓ 委託業務の成果物として提出を求める。

6. 委託業務の期間

契約締結の翌日から令和6年3月29日(金)

7. 委託業務の成果物

成果報告書を提出する。

8. その他

本仕様書にない事項及び業務内容の詳細については、双方協議の上、決定するものとする。

以上